第2回外来語小委員会（Web開催）・議事録

令和８年６月12日（金）
１５時００分～１７時００分
文部科学省15階15F特別会議室

〔出席者〕

（委員）田中主査、前田副主査、石井、小椋、棚橋、成川、肥爪、平山、細田、増地、
間淵、村上、山本各委員（計13名）

（文部科学省・文化庁）山田国語課長、武田主任国語調査官、中田課長補佐、
鈴木国語調査官、町田国語調査官、ほか関係官

※ 田中主査、前田副主査、石井、成川、平山、細田各委員
及び事務局は、文部科学省15F特別会議室にて参加。

〔配布資料〕

1 文化審議会国語分科会外来語小委員会（第1回）議事録（案）
2 外来語の表記に関する平成3年内閣告示以前の施策例
3 国語審議会答申「外来語の表記」（平成3年2月）前文
4 外来語の表記に関する委員アンケートのまとめ（案）
5 国語に関する世論調査（外来語の表記関係）結果の概要
6 外来語の表記に関する実態調査（令和5年度実施）結果の概要
7 外来語の表記に関する意識調査（令和6年度実施）結果の概要

〔参考資料〕

1 外来語の表記（平成3年内閣告示第1号）
2 外来語の表記（昭和29年国語審議会表記部会長報告）

〔経過概要〕

1 事務局から配布資料の確認が行われた。
2 前回の議事録（案）が確認された。
3 事務局から、配布資料2「外来語の表記に関する平成3年内閣告示以前の施策例」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
4 事務局から、配布資料3「国語審議会答申「外来語の表記」（平成3年2月）前文」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われたが、意見は出なかった。
5 事務局から、配布資料5「国語に関する世論調査（外来語の表記関係）結果の概要」、6「外来語の表記に関する実態調査（令和5年度実施）結果の概要」及び7「外来語の表記に関する意識調査（令和6年度実施）結果の概要」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
6 事務局から、配布資料4「外来語の表記に関する委員アンケートのまとめ（案）」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
7 次回の開催について、外来語小委員会は令和8年8月7日（金）午後1時から3時まで、国語分科会は7月28日（火）午後3時から5時まで、オンラインで開催する予定であることが確認された。
8 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○田中主査

定刻となりましたので、ただ今から第２回文化審議会国語分科会外来語小委員会を開始します。前回の会議でも説明があったとおり、実際に会場にお集まりいただきながら、並行してオンラインでのウェブ会議としても対応していきます。

本日は、議事次第のとおり、「外来語の表記に関する検討」、「その他」という内容で協議を行いたいと考えています。

それでは、議事に入ります。本日は、外来語の表記に関する検討について詳しく御議論いただく最初の会議になります。そこで、外来語の表記に関するこれまでの経緯や、各種の調査結果に関する資料などを事務局に用意していただきました。その内容を順に確認しながら、質問や御感想などを伺いたいと思います。

また、会議の後半には、前回の外来語小委員会の後に、委員の皆さんから御提出いただいたアンケートの内容を共有した上で、意見交換の時間を取りたいと考えています。

では、初めに、これまでの国語施策の中で外来語の表記がどのように扱われてきたかについて、大まかな歴史的経緯を把握していただきたいと思います。

資料２「外来語の表記に関する平成３年内閣告示以前の施策例」を中心に事務局から御説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官

それでは、資料２を御覧ください。平成３年の内閣告示の前にどのような経緯があったかということを簡単にまとめてあります。

まず、明治３５年「外国地名及人名取調」を文部省で行っています。これは、学校の地理、歴史の時間にどのような地名・人名の書き方をしているかということを調べて、その結果を報告したものです。4,705 の原語と、それに対照させた片仮名表記を示しています。例えば、「ディケンズ」が「ヂッケンス」と書かれているといった形で、「ヂ」もまだ残っているという段階です。

次に、大正15年に「外国語の写し方」が臨時国語調査会で示されています。臨時国語調査会は、この国語分科会の前身にあった組織とお考えいただいてよいかと思います。ここでは、外国語の表記については非常に区々になっていて誠に不便であり、そこで統一することにした、としています。

ここには、例えばワ行の片仮名が見られます。現在はなかなか使わないので、ぱっと見てもお分かりにならない方も一般には多くなっているかもしれません。例えばヰ、ウヱ、ウィは、全て「ウィ」にするとなっています。あるいは、ヷ、ヸ、ヴ、ヹ、ヺ、ヴァ、ヴィ、ヴェ、ヴォは、全てバ、ビ、ブ、ベ、ボにするとしています。この時点では例えば「ヴ」のようなものは採用されていませんでした。

そして昭和21年「外国の地名・人名の書き方（案）」を文部省がまとめます。これは戦後すぐですが、学校教育のために急がれたということもありました。また、国語調査室が四つの資料を編集したもののうちの一つで、他に３編が示されていました。その３編は、「送り仮名のつけ方（案）」、「くぎり符号の使ひ方（案）」、「くりかへし符号の使ひ方（案）」です。全て案として終わっていて、告示や報告になったものではありませんでしたが、今でも辞書などに載っていることがあります。そういったものと一緒に「外国の地名・人名の書き方（案）」が示されています。

資料２の２ページを御覧ください。「備考」に書いてあるところがよくまとまっています。「外国の地名・人名の称え方・書き方を整理統一するには、称え方は原則としてその国の称え方によるのがよいことは言うまでもない」としています。「しかし、すでに慣用の久しいものは、これを認めて行かなければならない」ということで、例えば、「レントゲン」という言葉は、日本語においてはレントゲンという言い方が広く使われています。原語による「レンチェン」という言い方があり、それも用いられているところはあるが、慣用の広い「レントゲン」の方を採るというようなことを

言っています。そして、原音を大事にするといっても、それに用いる仮名は一般の国民に発音しやすいものにとどめるとしています。その中で、「ヴ」に関しては「従来かなり広く用いているので、必要に応じて採用する」ということがこの時点で言われています。

次に、戦後の昭和２９年「外来語の表記」が国語審議会で検討されます。参考資料2「外来語の表記（昭和２９年国語審議会表記部会長報告）」を御覧ください。これは国語審議会の表記部会で時間をかけて検討がなされたのですが、最終的には国語審議会としての決定に至りませんでした。部会長報告という形で残っています。しかし、平成3年の内閣告示が実施されるまでは、ある種のよりどころとして、公用文や新聞、放送といったところで尊重されていました。

参考資料２の２ページ、最初の段落の2行目を御覧ください。「外来語を表記するのに、原語の発音に即した表記を採るべきか、あるいは、国語に外国語を取り入れた際に起る国語化した発音を基にした平易な表記を採るべきか、の根本態度について、しばしば議論がくり返された」とあります。その後に、それぞれの論拠のようなものが示されています。このような衝突や議論があり、最終的な決定まで至らなかったものと見られます。

そうした中でも、ある程度の方針は決まっていました。２ページの中ほどに（1）～（3）があります。結局、多数意見に基づいて、（1）「その表記が、国民一般に行われやすいことをたてまえとする」。（2）「その表記の社会における慣用の、濃い薄いを合わせ考える」。（3）「表記が二様にわたり、まだ固定しない語が多いため、それらの語について一々について審議する」というような方針の下で検討されたことが分かります。

３ページの最後の行を御覧ください。「外来語の表記」、昭和２９年の部会長報告では、「地名・人名の書き方については、別に考慮する」とされていました。後ほど説明いたしますが、現在の内閣告示とは、この点が異なっています。また、例えば、先ほど申し上げた戦後すぐの「外国の地名・人名の書き方（案）」では、「イェ」「トゥ」といった表記が使われていましたが、この昭和２９年の部会報告では採用されていません。その辺りの方針の違いもあるように思われます。

７、８ページを御覧ください。外国語を書くときに用いる仮名と符号の表があります。これが外来語を書くときの表記の範囲でした。これについては、表が発音を明示していないことが議論されたといったことが注記として残っています。

戻りまして４ページを御覧ください。原則の9のところに、「原音における「トゥ」「ドゥ」の音は、「ト」「ド」と書く」とあります。このときには、「原音における「トゥ」「ドゥ」」という言い方をしています。では、具体的に原音の発音を示して、表記との関係をここで一対一で明らかにしようとしているかというと、そういうものではありません。ここでの書き方として、「原音における」といった言い方をしていたということです。

なお、ところどころに見られる（注記）というものは、当時の国語課が冊子に転載するときに加えたものです。部会報告そのものではありませんが、当時の雰囲気などがお分かりいただけると思い、残しました。以上、簡単ではありますが、戦後すぐまでの経緯について御説明いたしました。

○田中主査

どうもありがとうございました。ただ今の御説明について、質問、感想などありましたらお願いいたします。

○成川委員

最初の方に出てきた大正 15 年の「外国語の写し方」の話ですが、ウィ、ウェ、ウォを小書きにするのだけは、この時代からあったのだなということが一つです。例えば、ティだったらチと書くとしているのに、これだけは小書きを認めていて、何でだろうと思っていました。これは発音が元々あったということから生じているのでしょうか。地域によっては「を」をウォと発音しますね。

○武田主任国語調査官

当時の議論を見ても、例えば四つ仮名の「ヂ」と「ジ」を高知の辺りでは使い分けるといったことが書かれていて、そうした地域による微妙な使い方の違いは認識されていました。ただ、そういったことが必ずしも反映されていたかというところまでは分かりません。

○成川委員

今は使わない「ヱ」などが頭にあって、それは一文字で示すことになっているので、当時の人としては、実際に発音していなくても、そういう感覚はあったのかなと、類推するとそういうことかと思いました。

○田中主査

ありがとうございます。ほかに何かございますか。　　（ → 挙手なし。）

では、次に進みたいと思います。

続いて、現在の内閣告示、平成３年の「外来語の表記」がどのような考え方に基づいて定められたのかについて、少し詳しく見ておきたいと思います。

昨年12月に改定された「ローマ字のつづり方」もそうでしたが、国語に関する主な施策は、かつての国語審議会、現在の文化審議会国語分科会が時間をかけて検討してきました。その結果として取りまとめた「答申」や「建議」を政府として採用して、必要な手続を経て内閣告示として実施するという形で進められてきました。

資料３「国語審議会答申「外来語の表記」（平成３年２月）前文」を御覧ください。これは現行の内閣告示の基となった国語審議会答申「外来語の表記」の前文です。昨年の「ローマ字のつづり方」の答申と同様に、この前文には、内閣告示の内容に関する、当時の国語審議会の考え方が示されています。その内容を御確認いただこうと思います。

それでは、資料３について事務局から御説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

資料３を御覧ください。田中主査から御説明があったように、国語施策は、例えば大臣の諮問があって、それに対してかつての国語審議会、現在の文化審議会国語分科会が検討を重ね、その結論として示される答申に基づいて内閣告示が決められてきたという経緯があります。

この前文は、内閣告示になる手前の、国語審議会答申の段階のものです。先日の「ローマ字のつづり方」のときにもこういった答申があり、その中で詳しい説明をしていただきました。内閣告示の背景にある考え方がここに凝縮されているということになろうかと思います。

１ページを御覧ください。下の方に、「「外来語表記」についての考え方」、「１　外来語について」というところがあります。ここでは、「外国語から国語に取り入れた語を外来語と言う」とあります。４行目に、「外来語と言えば主としてこれら欧米系の諸言語に由来するものを指すことが多い」とあります。「外来語の表記」も、主にその辺りを採って「外来語」と言っているということになります。

ただ、外来語というのは、元の外国語とは別です。下から４行目に、「外来語は、元の外国語から国語に取り入れられるとき、国語の構造に合わせて、発音や語形、意味用法に変化が生じ、国語化するのが普通である。この国語化の程度によって、外来語をおよそ次のように分けることができる」と言っています。

つまり、外国語そのものではなくて、国語化したものが外来語である、そしてそこには程度があるとして、その程度を、（１）「国語に取り入れた時代が古く、国語に融合しきっていて、外国語に由来する感じが余り残っていないもの」、（２）「既に国語として熟しているが、なお外国語に由来するという感じが残っているもの」、例としては、「ラジオ」、「ナイフ」、「スタート」などが挙げられています。そして（３）「外国語の感じが多分に残っているもの」、例として、「ジレンマ」

「フィクション」「エトランゼ」などが挙げられています。「この類は、語形にゆれがあるものが多く見られる」ということも示されています。外来語の中に段階があるということです。

それから、先ほど、昭和２９年のときには人名・地名は対象にしなかったと申しましたが、平成３年では、２ページの（３）の後のなお書きのところ、「今回の「外来語の表記」の審議においては、このような地名・人名も対象に含めることとした」とあります。この点についても確認しておきたいと思います。

２ページの終わりから、「外来語の音と仮名表記」について説明されています。３ページの三つ目の段落を御覧ください。「「外来語の表記」を検討するに当たっては、仮名を音との対応において用いるという考え方に立つとともに、慣用を尊重することを基本的な方針とした」とあります。そして、「在来の国語の音のほかに、（１）言い分け聞き分けの上で余り無理がなく、外来音として国語の中に入っていると考えられるものに対応する仮名、（２）言い分け聞き分けの上では十分安定していないが、外来音としてある程度国語の中に入っていると考えられるものに対応する仮名を取り上げることにした」とあります。

これらを踏まえた上で、参考資料1「外来語の表記（平成３年内閣告示第１号）」の３ページの表を御覧ください。第１表、第２表とあります。第１表は、左だけでなくて右側の上の部分も含まれます。第２表は右側の下にある２０の音だけです。

「在来の国語の音」というのが表の左側に当たる部分になります。第１表のうち左側にあるもので、１０２の仮名遣いと長音が示されています。第１表のうち右側にあるのが、（１）で読んだ、「言い分け聞き分けの上で余り無理がなく、外来音として国語の中に入っていると考えられるものに対応する仮名」ということになります。これが１３あります。そして、「十分安定していないが、外来音としてある程度国語の中に入っていると考えられるものに対応する仮名」が第２表に２０あるということです。

「外来語の表記」は、今お伝えしたような考え方に基づいて示されています。そして、３ページにある表が「外来語の表記」の主たるところということになります。

最後に、資料３に戻りまして４ページを御覧ください。昭和２９年の国語審議会の報告とどこが違うのかということが簡単にまとめられています。

例えば、「３　内容」の（１）にあるとおり、地名・人名も対象にしましたす。

それから、（２）「「シェ、ジェ」「ティ、ディ」「ファ・フィ・フェ・フォ」「デュ」の仮名は、…一般的に用いるものとした」というところです。従来は「セ、ゼ」「チ、ジ」「ハ、ヒ、ヘ、ホ」「ジュ」と書くということにされていたわけですが、慣用がある場合を除いて、「シェ、ジェ」「ティ、ディ」などを、一般的に用いるとしたということです。

さらに、（３）のとおり「外来語や外国の地名・人名を原音や原つづりになるべく近く書き表そうとする場合に用いる」ものを採用したということです。これらについては、昭和２９年の段階では、なるべく古くからある音や、比較的多く使われているようなもので書く、とされていました。

そして、４ページの最後、〔その他〕に、「２　外来語、外国語のいわゆる氾濫の問題について」というところがあります。今回委員の皆様から頂いたアンケートの回答を見ておりましても、外来語の氾濫についての問題意識に関する御意見が幾つか見られました。国語審議会は、「この問題は直接表記に結び付くものではないが、関連する問題として総会を中心に議論した。必要以上に外国語を使うことは望ましいことではないという意見とともに、必ず自然に淘汰（とうた）され、必要な物だけが定着していくだろうという意見があった」といった経緯だけが示されています。

○田中主査

ありがとうございました。それでは、ただ今の御説明に対して、質問あるいは御感想などがありましたら自由に御発言ください。

今後の検討は、今の資料３、参考資料1にあった平成３年の「外来語の表記」がまず重要に

なるかと思います。今日は議論のはじめの段階ですから、分かりにくかったところや、この辺が疑問だといったところがありましたら発言していただければと思いますが、いかがでしょうか。

（ → 挙手なし。）

それでは、次の議事に移ります。これまで文化庁が行ってきた各種の調査について確認していただきます。まず、資料5として、これまでに「国語に関する世論調査」で扱ってきた外来語の表記に関する調査結果をまとめたものを準備していただきました。

御存じの方も多いと思いますが、「国語に関する世論調査」は平成7年から毎年度、文化庁が実施しています。国語施策の課題を検討するに当たって、例えば、常用漢字表やローマ字のつづり方の検討の際にも、国民の皆さんの意識を確認するために活用されています。

それでは、資料5について、事務局から御説明をお願いします。

○町田国語調査官

世論調査を担当しております町田です。資料5「国語に関する世論調査（外来語の表記関係）結果の概要」について御説明いたします。

1ページを御覧ください。調査の概要があります。日本全国の縮図となるように標本抽出を厳密に行って調査しています。「＊」のところですが、令和2年度に調査方法の変更があったため、過去の調査の結果は参考値となることを御承知おきください。

2ページを御覧ください。令和6年度の問9「カタカナ語の使用を好ましいと感じるか」です。結果はグラフにあるとおり、「どちらかというと好ましいと感じる」21.8％、「どちらかというと好ましくないと感じる」28.8％、「別に何も感じない」48.3％となっています。

グラフの下の表は、過去の調査で同じ問いを尋ねたときの結果です。毎回、大体同じ傾向になっています。調査方法の変更の影響もあるかもしれませんが、令和6年度調査で、「どちらかというと好ましいと感じる」の値が過去調査と比べ、高くなっています。

過去に同じ問いを尋ねた年度は、ここに記載してあるものが全てです。

なお、「どちらかと言うと好ましいと感じる」、「どちらかと言うと好ましくないと感じる」を選択した方には、それぞれ追加の問いでその理由を尋ねています。後ほど御覧いただければと思います。

次に、9ページを御覧ください。令和6年度の問13「外来語の書き方を定めることについての考え」です。選択肢は左から、「国などがそれぞれの語について一つの書き方を定め、それを徹底するのがよい」、「国などが緩やかな考え方を定め、それに沿って各自が書き方を選択すればよい」が31.3％で最も高くなっています。「外来語の表記」を含めた現在の内閣告示の考え方はここに一番近くなっていると言えるかと思います。次が、「国などではなく、関係する団体で分野ごとに考え方を定めればよい」、そして「特にルールなどは決めず、各自が自由に考えればよい」が2番目に高くなっています。

11ページを御覧ください。令和6年度の問12「どちらの書き方にするか」です。（1）～（15）の言葉を書くとしたら、どちらの書き方にするかを尋ねています。第3の選択肢として、「場合によって使い分ける」があります。全体的にどのような傾向があるといったことは言いにくいのですが、部分的には傾向のようなものが見られるところもあります。

例えば（2）、（3）、（5）などは似ているところがあるかもしれません。ただし、同じタイプの表記の揺れであっても、語が異なれば結果が変わってくる可能性があります。例えば（1）「エンゼル／エンジェル」では「ジェ」の方が多く選ばれていますが、これが例えば同じ「ゼ」と「ジェ」の「ゼリー／ジェリー」の場合、調査はしていませんが、恐らく「ゼリー」の方が多く選ばれるであろうと考えられます。ここに挙げたこの語の場合にはこういう結果になっているということとお考えください。

この中で、（4）「サンドイッチ／サンドウィッチ」、（11）「スパゲッティ／スパゲティ」は、それぞれ二つの表記が 拮抗（きっこう） していてどちらか一方が優勢とはなっていません。これらのように非常

によく使われている言葉であっても、表記には揺れがある場合があります。なお、「外来語の表記」の用例集では、「サンドイッチ」の方が掲載されています。「スパゲッティ／スパゲティ」については、どちらも掲載されていません。

次に、21ページを御覧ください。令和５年度の問6「どちらで表記するか」です。先ほどの質問と似た形式ですが、第3の選択肢は、「どちらも同じぐらいの割合で書く」となっています。

この中で、例えば（1）、（2）は、語の最後の長音符号「ー」があるかないかという対ですが、どちらも符号がある方が多く選ばれています。ただ、先ほどの 11 ページから問いの（13）「セキュリティー／セキュリティ」は符号がない「セキュリティ」の方が多く選ばれています。

２２ページの表を御覧ください。平成15年度調査でも一部同じ問いを尋ねていて、その結果が示してあります。過去の数値は参考値となることに注意が必要ですが、時代の経過に伴って、ある程度変化が見られます。

中でも（4）「ファーストフード／ファストフード」では、「ファストフード」の割合が以前の調査と比べて明らかに高くなっています。２６ページのデータで年代別に見ますと、「ファストフード」は、若い世代の方が多く選んでいて、２０代以下では半々くらいの割合となっています。

このように、表記の揺れでどちらが優勢かといった点で、時代の経過による変化が見られる場合があると考えられます。

次に３４ページを御覧ください。令和６年度の問10「見ることがある片仮名表記か」です。この問いは次の３８ページの問いと対になっていて、（1）～（6）の語は同じものとなっています。問10では「見ることがあるか」、問11では「気になるか」を尋ねています。これら六つの語は「外来語の表記」の第1表、第２表にない表記を含んだものです。例えば（1）「シークヮーサー」の「クヮ」の部分がそうした表記です。

全体として、どちらかといえば「見ない」という回答が多くなっています。特に「よく見る」という割合は比較的少なくなっています。この結果をどう捉えるかは、いろいろな考え方があると思いますが、「外来語の表記」の第1表、第２表にない表記は、この六つの語の調査結果からは、定着しているとは言いにくいと考えられます。

以上、「国語に関する世論調査」の外来語の表記関係の結果について御説明いたしました。

○田中主査

ありがとうございました。それでは、続けて、ここ数年の間に事務局が行ってきた単発の調査についても確認していただきたいと思います。資料6として、令和５年度に実施した「外来語の表記に関する実態調査」、資料7として、令和６年度に実施した「外来語の表記に関する意識調査」の結果の概要をお示ししています。これらは、当時、国語分科会で遠くないうちに「外来語の表記」に関する検討が行われることが想定されていたことから、文化庁国語課で調査したものです。

それでは、資料6と7について事務局から御説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

それでは、資料6「外来語の表記に関する実態調査（令和５年度実施）結果の概要」を御覧ください。こちらは、実態調査ということで、世の中で今、外来語がどのように使われているか、特に表記の観点から調査をしたものです。その際に、どんな語が使われているかという出現回数、そして、現行の「外来語の表記」で取り上げられていない表記がどれぐらい使われているか、また、同じ原語に基づく外来語でありながら、表記の揺れが見られるものにどんなものがあるかということを調べています。今回の資料に出現回数は示していません。

このうち、資料6は、役所が出す白書や、企業からの報道発表、学術論文に関するものです。ここでは例として、企業の報道発表、プレスリリースについて御覧いただきたいと思います。12ページを御覧ください。報道発表では、例えば新製品であるとか、新しい取組といったこと

を広報するわけですので、比較的新しい外来語が使われているのではないかというもくろみに基づいて調査を行いました。日経 500 種採用銘柄の企業による発表、2か月分を調べています。

その結果、片仮名語の出現回数は 100 万回以上、語の種類としては2万 4,000 ぐらいでした。「外来語の表記」にない表記を含むのは94種類、表記揺れは 699 種類でした。ただ、これは外来語に限ったものではなく、片仮名で表記されているものは全て対象としていて、外来語とは言えないようなものも含まれていることをお知りおきください。

12ページの表10を御覧ください。「外来語の表記」にない表記をここに示しています。多いように見えますが、よく見ると、いわゆる和製英語や、日本の会社名といったものが多くなっています。また、英語圏や欧米のものに限らず、中国の方のお名前などが片仮名で表記されているようなものも見られます。このように見ると、一般的な語において、「外来語の表記」にない表記が用いられている例は非常に少ないということが見てとれるかと思います。

一方で、15ページからは表記に揺れのある言葉が多く並んでいます。こういった語の揺れというものは外来語においては非常に広く見られるということになります。

お時間があるときに詳しく御覧いただければと思いますが、今回の調査で、ある程度見えた実態は、「外来語の表記」に取り上げられていない表記が広く定着しているというケースはかなり少ないのではないかということ、一方で、外来語における表記の揺れは非常に多岐にわたっているということであろうかと思います。

以上、資料6の実態調査の結果について簡単に御説明いたしました。

続けて資料7「外来語の表記に関する意識調査（令和6年度実施）結果の概要」を御覧ください。こちらは外来語の表記に関する人々の意識を調査したものです。インターネットの調査で、事前登録者によるウェブサイトのフォームへの回答という形で行ったアンケートになります。

1ページにあるように、日本の人口構成比になるべく近くなるように 3,000 人の標本モデルを3セット作るという条件で行いました。回収の結果、1グループ 4,000 を超える人数になり、合計で、約1万 2,000 人の方から回答いただいています。

先ほど世論調査の結果を御紹介しましたが、そこで取り上げたものに近い問いを尋ねています。そのほかに、表記に関して、どちらを使うか、あるいは、そういった書き方が気になるか、気にならないかといったことをお聞きしました。調査する語数がなるべく多くなるように、全員の方に聞く問いと、4,000 人のセットごとに聞く問いとに分けて実施しております。

結果は、「国語に関する世論調査」と同じような問いに関しては、結果の数字も世論調査とそれほど離れていません。例えば、3ページを御覧ください。問5「スィーツ」について尋ねています。一般的には「スイーツ」と書くが、小書きの「スィーツ」をよく見るかという問いに対して、この調査では約10％の人が「よく見る」と回答していますが、世論調査では16％ほどです。「時々見る」はこの調査で26.5％、世論調査では23.9％で、「余り見ない」は、この調査で約20％、世論調査では26.8％で、「ほとんど見ない」は、この調査では43.5％ですが、世論調査では約32％でした。全体的な傾向は大きく変わりません。

次に11ページを御覧ください。日本語を母語とする人たちを対象としたインターネットの調査とともに、外国の方々へのインタビュー調査を行っています。この方たちは日本語を母語としない在留外国人の方たちです。調査対象 102 名の方に約30分ずつお話を聞いています。この調査ではローマ字使用の在り方についても同時にお話を聞いています。調査対象がどういった言語を母語とする方たちであるかは、11ページの下にまとまっています。これはインタビュー調査ですので、12ページからのまとめも、実際にインタビューで伺ったことが並べてあります。

まず、日本語において片仮名を使用することについては、全員が認知していました。

御自分の名前を片仮名で表記することについても伺いました。自分の名前を片仮名で示す場合の表記を大半の方が持っていましたが、自分の名前の本来の発音に合う日本語の表記、日本語の音がないために違和感を覚える経験をしている方もいるということです。例えば一番

上の回答は、英語を母語とする方です。自分の名前の片仮名語の発音は余り本来のものと似ていないが、許容範囲だと言っています。その次のロシア語を母語とする方は、実際の発音とは異なるが、日本人にとって発音しやすい表記にしたということです。

そういった名前の表記をどのようにして決めたのかも尋ねています。例えば、日本語学校の先生に教わった、役所の人に決めてもらった、銀行で決めてもらった、あるいは、翻訳サイトで出てきたものを使っているといった回答もありました。

次に、13ページを御覧ください。片仮名表記の難しさについて尋ねていますが、約8割の方が難しいと感じています。例えば片仮名と自分の母語がうまく対応している場合もあれば対応していないものもあること、自分の母語であるということがすぐに分からないというようなケースがあるということです。具体例も挙げてありますが、例えば、「ツアー」のように英語の発音と日本語の発音が一致していないために誤解することがあること、片仮名の省略形については、例えばスーパーマーケットをスーパーと言われるとなかなか理解できないといったこともあります。

14ページを御覧ください。中には、原語としてではなく日本語の単語として覚え直すというような方もいらっしゃるということです。例えば原語のcoffeeと置き換えるというよりは、日本語として「コーヒー」を理解するといったことです。

「4　原語との比較」では、外国人対象者の約7割が原語の方が分かりやすいとコメントしています。一方で、14ページの下に、最初は原語の方が分かりやすかったが、もう慣れたという方や、英語が得意ではないので、日本語による言い方か片仮名表記の方が分かりやすいという回答もあります。

簡単ですが以上です。「外来語の表記」は、日本語を母語とする方に対する国語施策ということになりますが、外来語を実際に国内でお使いになっている日本語を母語としない方たちの意識は、こういった状況にあるということがお分かりいただけるかと思います。

○田中主査

いろいろな調査の結果を説明していただきました。ただ今の説明に対して御質問、あるいは御感想などありましたらお願いいたします。

○細田委員

よろしくお願いします。資料5の11ページに（3）「ウェア／ウエア」の調査があります。実はテクニカルコミュニケーター協会でも片仮名語の調査をしているのですが、「ソフトウェア（ソフトウエア）」の「ウェア（ウエア）」と、着る物の「ウェア（ウエア）」では結果が違うのです。この調査の「ウェア（ウエア）」は、どちらの「ウェア（ウエア）」なのか特定するような形で調査されたのか、ただ「ウェア（ウエア）」と聞いたのか、調査の方法としてはどのような調査だったのでしょうか。

○町田国語調査官

お答えいたします。国語に関する世論調査では、資料5の11ページに書いてあるとおりの言葉でお尋ねしていて、どちらとするかは回答者の判断という形になっています。

○細田委員

着るものの「ウェア（ウエア）」と思って答えた人もいるかもしれないし、「ソフトウェア（ソフトウエア）」、「ハードウェア（ハードウエア）」の「ウェア（ウエア）」と思って答えた人がいるかもしれない、どちらであるかは、この調査だけでは分からないということですか。

○町田国語調査官

はい。特に何か指定しているということではありません。

○細田委員

分かりました。ありがとうございます。

○田中主査
ありがとうございます。ほかにあればお願いします。

○石井委員
日本で生活する外国人に対するインタビュー調査についてです。これは年代や、職業といったものは指定されているのか、ばらばらなのかについて教えていただけますか。

○武田主任国語調査官
特に指定はしていません。ばらばらということになろうかと思います。

○石井委員
ありがとうございます。

○田中主査
ありがとうございます。ほかはございませんでしょうか。

（ → 挙手なし。）

資料6の実態調査について、先ほど企業からの報道発表の説明をしていただきました。今回三つの媒体について調査していますが、媒体による違いというのは何かあったでしょうか。

○武田主任国語調査官
例えば、5ページからの白書の調査結果を御覧ください。どちらかというと、企業に比べて白書の方が揺れは少ないということになろうかと思います。

ただ、「外来語の表記」という内閣告示があるわけですが、役所において慣用としてどの表記を採用するかには、ばらつきがあるように見られます。

また、最後の論文についての調査では、専門用語が多く出てきました。その辺りがほかのものとは異なるところかと思います。

各分野の慣用というものがあって、それを統一するというのはなかなか難しいところがあるかと見ています。

○田中主査
ありがとうございました。白書でも揺れがあるように見えたのですが、数字を細かく見ると確かにほかの二つよりも統一性があるようにも読み取れると思いました。

ほかに何か調査のことについて御質問などありませんでしょうか。

（ → 挙手なし。）

それでは、次に進みます。今日の小委員会の前に各委員からアンケートを御提出いただきました。資料4にその結果をまとめてありますので、そちらを御覧いただき、その後意見交換をしていきたいと思います。まず、資料4について事務局から御説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官
それでは、資料4「外来語の表記に関する委員アンケートのまとめ（案）」を御覧ください。こちらは前回の外来語小委員会の後に委員の皆様にお願いしたアンケートの内容をまとめたものです。今回、自由記述のアンケートで、それぞれの方のお書きになった内容には、言葉遣いだけでなく、形式など、いろいろと違いがありました。それをできるだけ生かす形にしてあります。

問1を御覧ください。問1は、外来語の表記について全般的に気になっていること、課題であるとお考えになっていることを伺っています。ここに端的な問題意識のようなものが示されてい

るかと思いますが、幾つかの内容に分けました。

一つ目は、「「外来語」の定義」をどう考えるかということです。外来語というのは、外から入ってきた言葉全てに対応するものではないというのが現在の内閣告示「外来語の表記」の考え方ですが、外来語の定義をどうするのかということは、改めて御検討いただくことになるのかもしれないと考えております。

次に、「表記の揺れ」についての御指摘が多くの委員からありました。各調査のとおり、表記には実際に揺れがあるという状況があり、それを課題であると考えていらっしゃる方も多かったということになります。

２ページを御覧ください。「外来語の分かりにくさ」についての部分です。これは表記の問題と関係するところでの分かりにくさもありますし、また、新しい言葉がどんどん入ってくることによって、先ほど氾濫ということも話題になりましたが、コミュニケーションに 齟齬 が生じるような場合もあるといった意味での分かりにくさについて御指摘の方もいらっしゃいます。

３ページ、「表記の統一と個別性」です。最初の○のところですが、「mainを原語とする「メーン」、makeを原語とする「メーク」、faceを原語とする「フェース」といったカタカナ語表記が、主にマスメディアで広く使用されていますが、強い違和感が」ある、これは「メイン」「メイク」「フェイス」という表記の方が自然ではないか、とあります。

次の段落では、表記の揺れという観点から考えると、例えば「メール」を「メイル」とか、「レール」を「レイル」、「セール」を「セイル」、「クレーム」を「クレイム」と言うのかというと、なかなかそうでもないとあります。つまり、画一的な基準を設定すると、実際の世間における使用の実態から離れたものになってしまうといったことを問題意識として掲げていらっしゃいます。

５ページ、「国語・日本語の音韻と表記との関係」です。こちらもいろいろと御指摘がありました。例えば、「ヴ」が示されているが、実際に日本語の音韻体系にあるのかどうか、実際に広く使われているのかといった観点で見ると、どうなのだろうかといった御指摘です。先ほども申し上げましたが、これは明治の時代からその辺りは検討されてきているのですが、むしろ古い時代の表記に「ヴ」が使われていたような面もあって残ってきたということもあろうかと思います。

５ページの一番下の○です。「「外来音ウィ、ウェ、ウォ」などの表記があるが、この表記はどのように発音するのかの決まりはあるのだろうか」とあります。つまり、外来語の表記と発音との関係が分からないといった御指摘であろうかと思います。これについてはまた後ほど触れたいと思います。

６ページの問２に関しては、現行の内閣告示「外来語の表記」に示されたもののうち、一般の社会生活において、ほとんど用いられることがないと考えられるものがあれば、お答えくださいというものです。一般名詞では不要かもしれないが、外国語の地名や人名を表すのには必要なものばかりであるという御指摘もあります。一方で、例えば、７ページの上から二つ目の○には「クェ」はほとんど見かけないのではないかとの御指摘があります。例えば「クェスチョン」が語例に挙がっていますが、コーパスで見ても２例ほどしか出てこない、しかも１９５２年の例ということで、現在余り使われてないのではないかというものです。

問３は、逆に、第１表、第２表にない表記のうち、用いられて定着しているものはありますかという問いです。これに関しては多くの方が空欄や、特になしとお答えになっています。一方、例えばベトナムのグェンさんという方のお名前に使われている「グェ」、また、スィーツ、ウィンドウなどの「スィ」「ウィ」、これは第２表にありますが、そういったものは定着してきているのではないかという御指摘があります。「ウィ」に関しては、既に表の中にあるものですが、第２表より第１表の考え方に近いところにあるのではないかという御指摘であろうと思います。

問４は、外来語表記のうち、原語の発音やつづりに近い書き方でない場合についてどのようにお考えになりますかという問いです。８ページの中ほどのところ、原語の発音・つづりに対応していなくても、日本語として定着している形を使うしかないのではないかという御指摘があります。これは日本語を母語とする方にとってはそういった考えの方が多いかと思います。一方で、

問5とも関わってきますが、日本語を母語としない方については難しい面もあるのではないかという御指摘がありました。

それを踏まえて問5に参ります。「外来語の表記」は現代の国語を書き表すためのものであるが、日本語非母語話者にとっての理解のしやすさの観点から、課題はないでしょうかということを伺っています。10ページのはじめのところ、片仮名表記から原語への復元というのが難しいのではないかという御指摘があります。先ほどの意識調査の結果とも重なるところかと思います。

最後に、11ページの問6、このほか、自由にお答えくださいというところです。12ページの一番上の○のところを御覧ください。先ほど「外来語の表記」が発音とどのように対応しているのかという御指摘がありましたが、こちらも、幾つか前提として共有しておくべきところを御指摘くださっている内容でしたので、取り上げたいと思います。例えば「外来語の表記」といったときの「外来語」とは何なのかということです。これは、こちらにあるとおり、日本語としての外来語であるということになろうと思います。つまり、外国の音の表記ではなく、日本語化した、国語化した言葉の表記について取り上げているということです。

それから、「外来音」とは何であろうかということも問い掛けを頂いております。これについては、参考資料1「外来語の表記（平成3年内閣告示第1号）」の例えば4ページ、留意事項その2のところを御覧ください。「第1表に示す「シェ」以下の仮名に関するもの」、1「「シェ」「ジェ」は、外来音シェ、ジェに対応する仮名である」とあります。こういった書き方が続いて、2「「チェ」は、外来音チェに対応する仮名である」、3「「ツァ」「ツェ」「ツォ」は、外来音ツァ、ツェ、ツォに対応する仮名である」といった書き方になっています。これはどういうことを言っているのだろうかといった印象をお持ちの方も多いのではないかと思います。

また、今回のこのアンケートの御指摘の中にも、14ページの最後ですが、「外来語の表記」は、全体的に説明の表現に苦労がしのばれる、英語を習っていない小学生にも理解できる説明というような制約があったのか、といった御指摘もあります。まず、外来音というのは、外国語の音そのものではなく、それが国語化して、日本に入ってきた音である、これを外来音と言っているということになります。これは国語としての音、日本語としての音ということになります。

また、例えば「「ツァ」「ツェ」「ツォ」は外来音ツァ、ツェ、ツォに対応する仮名」といった辺りの示し方に関しては、当時の国語審議会でも、発音記号を使うといった考え方もあるのではないかということも話題になっています。ただ、それでは一般の方に十分に通ずるものにはならないということで、こういった書き方に落ち着いたということであろうと考えております。

さらに、当時の議論を見ますと、仮名の用い方は、原音、原つづりに照らし合わせて法則を示すといったものではなくて、国語化の程度によって差はあるわけですが、国語としての音に基づいてどういう仮名を用いるかという立場を取っているということです。

「外来語の表記」を御覧いただくときに、発音を示しているのかというと、もちろん発音を示していないわけではないのですが、全てが一対一対応になっているかというと、そういうものではありません。発音の仕方ではなく、表記として仮名でどのように書く習慣があるのかということを示しているのが「外来語の表記」である、と考えております。

以上、アンケートの御指摘に基づいて、これまでの説明の補足も含め、お話ししました。

○田中主査

それでは、まず、今の資料4をめぐっての御説明に対する御質問などありますでしょうか。

○成川委員

音でいうと、「ヴ」の外来音というのは、発音を想定していたのですかね。V で発音するような日本人は余りいないと思いますが、当時その辺について何かあったのでしょうか。

○武田主任国語調査官

例えば、資料４の12ページ一番上の○のところです。この2段落目のところで、例えば「イェ」というのは、ここにある「ｊｅ」（1音節）という音を表記するためのもので、「イエ」という表記は「ｉｅ」という2音節の発音を反映したものではないかということです。そのようにお読みになる方も多いと思いますが、実際にどうなのかといったときに、例えば詩人のイェーツを、実際の発音ではイエーツと言っているのに、文章を書くときには「イェ」を書く方もいらっしゃるわけです。ヴァイオリンも同様で、例えば、ふだんはバイオリンと発音しているにもかかわらず、表記しようと思ったときには「ヴ」をお使いになるということがあろうかと思います。

そこは、今御指摘にあった、実際にそういう音を使っていたかどうかということももちろんあると思いますが、一方で表記の習慣・慣用のようなものがあって、それに沿う場合にどう書くかという面があると考えられます。どうしても発音との関係で見てしまうのですが、それだけではなくて、「外来語の表記」は、こういった表記を採ると言いながら、一方で慣用を重視しており、慣用があるものはそちらで書いてくださいと指示しています。発音に基づいてはいるが、発音と表記を一対一のものとして示して、この発音のとおりに書きなさいと言っているわけではないところがあります。

○成川委員

説明のしようがないのは分かるのですが、外来音が外国語由来で国語化したものという定義だと、「ヴ」って何だろうと思うのが自然だと思います。ほかは何とか発音できますが、「ヴ」は、歯で下唇をかむのを想定しているようですが、用例を見ると、英語、フランス語などに基づく語が挙がっているので、「外来音」と言いつつ表記も含んでいるという理解でいいでしょうか。

○武田主任国語調査官

お答えになるかどうか分かりませんが、例えば平成３年のときの議論においても、その辺り、余り詰められていません。話題にはなっていますが、そこは詰め切れなかったということかもしれませんし、あるいは、そこを進めたところで、余り良い結果にならないということもあったのかもしれません。その辺りも含めて御検討いただければと考えております。

○田中主査

ありがとうございます。ほかにあればお願いします。

○平山委員

２点、質問があります。資料３の３ページのところです。在来の国語の音が第1表の左側だというところが私はしっくりきたのですが、そのとおりに本文に書いた方が分かりやすいのではないかと思いました。借用語も多分こういう分け方になると思います。特に（２）にあるように、十分安定していないけれども、ちょっと外国語知っていますよといった感じのアピールかもしれませんが、このように発音する人もいるというのは分かります。借用語の程度の差というのは、どの言語でも、例えば英語に入っている借用語にも同じように見られます。

今の点にも係るのですが、（２）は第２表になります。そうすると、いわゆるＶの音は、それで発音している人がいるということで「国語の中に入っている」とあるので、そうかと思うけれど、そうではないかもしれないという話です。質問ですが、今のところで、「国語の中に入っていると考えられるもの」と（1）も（２）もなっていますが、考えられると判断した根拠、理由はその当時どのようなものだったのでしょうか。もしかしたら今回の議論で役に立つのではないかと思いますので、もし御存じでしたら教えていただければと思います。

もう1点は、私が勘違いしている表記なのではないかと思うのですが、教えていただきたいことがあります。アンケートの７ページの問３の最後で、「スィーツ」は結構定着しているのではないかとあります。私、この文字の読み方が分からないのですが、「スィ」は1モーラ、1音節を書き

表すものと思っていました。この使い方だと、元の語を考えても、「スイーツ」と発音しているのですが、イを小さく書くということだと思います。つまり、「スィ」は、2モーラ、2音節を表す表記なのでしょうか、という質問です。元々、「スィ」は「シ」のバリエーションとして想定されているものだと思うのですが。

日本語の音韻には、トゥやティは入りましたが、「スィ」というのはまず入らないだろうと昔から言われていると思います。ここの例は、その音のための表記ではないということですね。質問か感想か分からない感じになってしまいましたが以上です。

○田中主査

事務局から何かあればお願いします。

○武田主任国語調査官

十分な回答になるか分かりませんが、お答えします。

一つ目の御質問について、「国語の中に入っていると考えられるもの」というのは、例えば当時の皆さんの発音などを細かく分析したということではなく、外来語辞典など、いろいろな表記を調べた上で判断したものと見ております。主に表記の方から見た結果として、こういったことを言っているのではないかと思います。

二つ目の「スィーツ」について、この「スィ」というのは、まだ現在の外来語の表記の中には入っていません。御指摘のとおり、「シ」に置き換える表記として考えられるわけですが、現実においては、「スイ」のように2音節として読まれるような語にも、「スィ」のような表記が見られるということなのだろうと思います。かつては想定されなかった使い方なのかもしれませんが、実態としてあるということです。

○平山委員

ありがとうございます。

○田中主査

ありがとうございます。ほかに御質問ありますか。

（ → 挙手なし。）

それでは、次に進みます。委員の皆様はアンケートを書きながら、いろいろとお考えになったと思います。また、今日、これまでの調査やこれまでの国語施策のことなど説明していただきました。そういうことも含めて、今後、この審議でどのようなことに留意していくべきなのか、あるいは、これから審議を本格化させるに当たって、現段階での御感想などがあればおっしゃっていただきたいと思います。

それと、アンケートに書いたからそれで終わりということではなく、ここにお書きになったことのうち特に気になったことなどがありましたら、それについて説明を加えていただくような御発言も歓迎したいと思います。そうしたことで、委員の間での問題意識の共有などができればこれからとても役に立つのではないかと思います。

これまで質問の時間を設けましたが、改めて意見交換をするに当たって、今日出していただいた過去の経緯、調査の結果といったことなどで不明な点がありましたら、それも御指摘いただければと思います。御指摘を受けて、更にこういう調査をしていこうということになるかもしれません。

それでは、自由に御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○小椋委員

いろいろと調査を見て思うのは、外来語の表記は、ある意味で「常用漢字表」と同じで、ある程度きちんと安定しているところがあるように思います。一方、少し揺れも出てきていて、想定

していなかった語もあって、微修正が必要ということで、「常用漢字表」を見直したときと同じような状況にあるという印象を持ちました。

先ほど、いろいろな企業の実態調査がありました。揺れているものがそれなりの量ありましたが、9割方、一つの表記に偏っていて、そうでないものが1割ぐらいあるということで、揺れとは言えないものも結構あります。その辺りも精査しながら見ていく必要があるかと思います。

それから、平成3年の「外来語の表記」や、昭和29年の「外来語の表記について」が出るまでにも、いろいろな国語施策の取組があって、そういう取組が既に行われている中で、何かの基準をつくろうとすると、慣用をかなり認めざるを得ないという印象を持ちました。それが今の基準でもあるかと思います。どなたかのアンケートにも書いてありましたが、今揺れているからといって、これを画一的に統一するというわけにはいかないと思います。そういった慣用について、もう一度どういうことが起こっているのかというところの洗い出しからやっていく必要があります。「外来語の表記」からどれくらいずれているところがあるか、というところを精査していくということは、コーパスなどを使いながらやっていかなければならないという感想を持ちました。

○田中主査

ありがとうございます。ほかにあればお願いします。

○山本委員

感想を含めて申し上げます。先ほどの「スィ」の問題とか、それからヴァイオリンの「ヴァ」というのは、やはり表記の問題として考え、原音がどうかということではなく、装飾的というか、その方がおしゃれだとか、そういった効果の問題もあるかと思いました。厳密に、それはスィという音だから、スイとは違うのだということを言っても、それとは無関係なところで働く表記の「はやり」のようなものがあるのではないかと思いながら伺っておりました。

それで今回、武田主任国語調査官の御説明でも、慎重に説明くださっていたと思いました。例えば、外来語や、外来音など、音の問題も、何の音を問題にしているのかということと、それをどのように表記するかという、そこの線引きの問題があります。国語として表記されたものを外来語の表記とする。今度は片仮名に注目すると、片仮名語という言い方があったり、借用語という言い方があったりします。今日は自由にということで、思いつくまま話ができていますが、今何を議論しているのかということを集約していくのが難しいような問題を今回取り上げるのだなとスタートの段階として思いました。

原語と発音、そして表記の問題があります。和製英語等の場合には、元の原語はないわけですが、それに関連する語と発音ということになりましょうか。国語として取り入れられたときの表記の問題というときに、何をターゲットにして今議論しているのかを、その都度、丁寧に確認しながら進めていかないと、いろいろ話し合って終わりました、ということになるのかもしれない、それでもいいのかもしれませんが、そんなことを感じました。

○田中主査

どうもありがとうございます。ほかにあればお願いします。

○成川委員

私どもの場合、どう使うかで困っていることをアンケートでつらつら書きました。今、揺れという話が出ましたが、揺れがなぜ生じるかというのは、私の考えとしては、固定していた表記、例えば二重母音のエイは長音でエーと書くといった固定していたはずのものがあって、そこにそうではない表記が出てきて、ぶつかって揺れているということだと思います。そうすると、既に定着したものまで変えるのかということがあります。makeは、長嶋監督はメークドラマと言っていますし、メークと書いてメイクと言うケースも多いと思います。オーダーメードの服、メード・イン・ジャパンなどで定着していたが、お化粧はほとんどメイクになっていると思います。

そのように定着していたはずの表記に、ぶつかる表記がどんどん出てきて、そこで揺れている。新しい言葉に関しては、例えばエーでなくエイと書くようなものが恐らくほとんどなので、揺れていると言いつつ、従来のルールに基づいた表記と新しい表記が、揺れているというよりぶつかっている面が多いと思います。長音符号の有無もそうだと思います。語の最後のer、orなどは「ー」を付けるのですが、モビリティ、セキュリティなどは付けないことが増えています。アナウンサーの人に聞くと、セキュリティと書いてあっても、言いにくいのでセキュリティーと読みますという方がいたりして、そうした面でいうと、音ではなくて表記の話ということです。

例えば、「ウイ」と書くか「ウィ」と書くか、個人的にはどっちでもいいし、見やすいから大きくでいいと思っているのですが、大きくウイと書こうが、ウィと小さく書こうが、恐らく発音は一緒だと思います。普通に日本語として話す場合には、ウィと小さく書いてあったら、「ウィ」と言うのかなというと、余りそこまでしていなくて、ウィークエンドを「ウィークエンド」とは言わないのではないかと。その揺れというより、従来の表記の基になったルールどおりの表記と、新しいものが違うのでぶつかっているのを、どう解消するかという話かと思っています。

アンケートで漢字の話も書きました。漢語として完全に取り込んでいるのでこれは外来語ではないという見方もあると思いますが、マーラータンは外来語としか言いようがないと思います。中国、韓国から、ほかからも新しい言葉が入ってきています。それらについても、除外できないのではないでしょうか。既に入ってきたもの、涅槃（ねはん）は、サンスクリットではニルヴァーナだから外来語だとか言うのではなくて、新しく入ってきたものか、それを中国語読みするものを漢字で書くのかどうか、チンジャオロースと書くかチンジャオロースーと伸ばすのか、そういった議論も出ます。中国では糸を「絲」と書くのですが、基本的にそれを使わないことにしているなど、対応もバラバラですが、基本的に、揺れというのは旧来のルールと新しい表記のルールがぶつかっているということではないかと思っているので、その辺をうまく整理できたらいいのではないかと考えています。

○田中主査

具体的な御指摘を頂きまして、ありがとうございます。ほかの委員からも御発言をお願いします。

○間淵委員

先ほど武田主任国語調査官が国語化したということをおっしゃいました。国語化したというのをどのように理解すればいいのだろうと思っていて、いろいろなお話を聞いているうちに分からなくなってきたところがあります。

例えば国語化したというのは、日本語文の中に外来の単語を取り入れたときに、それはもう国語化したと言っていいのか、それとも音韻的に日本語にマッチングしたような形にならないと国語化したと言えないのかというところが気になります。例えば、先ほど「ヴ」を発音する人はいないだろうという話もありました。それから、語末の長音を言わない人はいないだろうということもありました。そういった発音に関しても、時代差のようなものがあって、例えば語末の長音を言わない人がだんだん増えてきています。身近なところに実際にいるのですが、Vの音で「ヴァリエーション」などと発音する人がいるのです。日本語文の中で言うときにも、英単語を英単語らしく発音する人がいます。今は英語が得意な人だけかもしれませんが、原音主義のようなものを尊重するような人たちが増えてくれば、外来の音をどう表記するかという議論なのか、それとも語の定着なども含めた、語の表記の議論なのかというところが、混然一体となってきていて、それを切り分けて議論するべきかと感じているところです。英語以外の言語などは特にそうだと思います。

慣用といった話になると、音ではなくて語の表記というところに踏み込んでいかざるを得ないと思います。「外来語の表記」というルール的なものを示すとして、そのベースは音の表記と捉

えるべきなのか、どこに軸足を置くのかというところが今気になるというか、自分の中でも立場が揺れていると感じているので、皆さんの御意見を伺いたいところです。

○田中主査
　どうもありがとうございます。今日はいろいろ意見を頂きたいので、ほかの方からも何かあればお願いします。

○細田委員
　今までお話を聞いていて、過去の調査でも、人名・地名を分けているものと一緒にしているものとがあります。今回そこをどうするのかというのが考えなければいけないことだと思っています。気持ちの上では、人名・地名はできるだけ原音に近い表記、発音できるような表記にしてあげたいと思っています。
　例えば、私は細田で、Hで始まるから、フランスに行ったら、Hは発音されなくてオソダになってしまって、私じゃないような感じがすると思います。人名・地名は、できるだけ原音に近いような配慮をしてあげたいと思います。それ以外の語は、そんな難しい発音を日本人がするのは大変だと思いますから、平易な片仮名で表記すればいいのではないかと思います。漢字でも人名にしか使えない漢字があるように、人名・地名については別に考えた方が、私としては考え方が整理しやすいと思っています。

○田中主査
　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○成川委員
　何度もすみません。人名・地名については、新聞界では以前は分けていたのですが、今は一緒にしています。何が問題かというと、例えばデラウエアというブドウがありますが、アメリカのデラウェア州は地名なので「ウェ」になると、同じものが二つの違う表記になってしまうわけです。ということで、基本的に一つにしていく方向でやっています。

○田中主査
　ほかの委員の方いかがですか。ぜひよろしくお願いします。

○前田副主査
　先ほどモーラの話が出たのですが、私もそれが気になっています。資料４の14ページに、御指摘があります。「新しく定着した外来語音の中でも短歌・俳句に詠み込むとき、①ティ・トゥ・ファ・フィのように1単位で扱えるもの」とあります。多分「1単位」というのは、1音節というか、1モーラと考えていらっしゃるのかと読みました。②番は、ウィ・ウェというのは1単位では扱いにくいものと指摘なさっています。日本語の表記のルールとしては、②のタイプも1音節になるはずで、もし2音節で読むのであれば、ウイとしなければならないのではないかと思いました。ウイにすれば2単位、2モーラになるが、ウィと小さい字で書けば、1音節、1モーラと考えるのが原則ではないかと思っておりました。
　先ほどソフトウエアの話も出たと思いますが、ソフトウェアだと考える人は「ウェ」でいいと思いますが、ソフトウエアだと考える人はエを大きく書くというのが日本語の原則ではないかと思います。
　ただ、そこがはっきりしていないといいますか、これまでに出された外来語の表記関係で、小さく書くときはこういう原則であるというのが説明の中で見えなかったのです。例えば学校教育の話が、資料４の11ページ、問6のところに出ています。これはきちんと日本人の子供に教えているのかどうか、日本人に限らず、日本語を教えるときに、音のモーラの数え方と文字の大きさ

が違っていることについて、詰まる「っ」だけは1モーラですが、それ以外の小さい文字は前の文字と一緒になって一つのモーラになるということが教えられていないのではないかということを、この資料を見て思いました。

もしかしたら小学校ではそういうことを教えているのかもしれないのですが、日本人がもう少しそこを分かっていれば、ウエアと考えるのであれば、エは大きく書くべきで、ウェアと2音節、2モーラと考えるのだったら小さく書いてもいいという、それがいいかどうかは分からないのですが、その点はどうなのでしょう。

スパゲッティも、スパゲティと4音節だと思う人はスパゲティでいいと思うのですが、スパゲッティと思う人はそう書かなければいけないというように、少し 杓子(しゃくし) 定規かもしれませんが、学校教育の問題、初等教育の問題も含めてそう思いました。

同じようなことですが、一方で、7ページにスィーツの指摘がありました。スィートポテト等の前の「スィ」は多分小さい字で書くということだと思いますが、「「スイーツ」「スィート(ポテト等)」などの表記が、特定のニュアンスを表現する」と指摘なさっていて、非常に面白いと思いました。例えば小さく書くとかわいいとか、何かそういうのがもしあるとすれば、ルールにはならないかもしれませんが、例えばマーケティングなどで、小さく書くとかわいいイメージがあるのだというようなことは、言語現象というか、表記の問題として面白いと思いました。ただ、それは正しい書き方の話からは少しそれるかと思います。

例えば拍の意識といったことを調査してみるのはどうかと感じました。

○田中主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○肥爪委員

今、前田委員がおっしゃったことと関係してくるのですが、音声の問題と音韻の問題と表記の問題というのは三つの層に分かれていて、どこかにずれがある場合に、今回の委員会では表記を問題にするということが出てくるのだろうと考えております。

いろいろな過去のアンケートの経緯はあって、こういうアンケートになっているのだろうと思うのですが、私たちの感覚ですと、例えば、フィルムとフイルムというのは、4モーラで発音すれば大きくイを書いて、フィルムと3モーラで発音すればイを小さく書くというように思いたくなります。ただ、実際には必ずしもそうなっていないので、アンケートに際して2択という形で表記の問題として設定されているのかと感じました。

それから、ウィ、ウェ、ウォの辺りは、短歌・俳句のことは私が書いたのですが、どうして一単位と言ったかというと、あれはモーラでは扱いにくい単位だと私は考えています。ファとかフィとかティとかは1モーラでいいのですが、ウィ、ウェ、ウォというのは、現代日本語においてまだ1モーラになれていない、かといって2モーラでもないという中途半端な状態にとどまっているようだということです。外来音の場合にはそういうことは折々あると思いますが、中途半端な状態にとどまっている状態であるからこそ、「外来語の表記」の第2表においてどちらに書いてもいいと例示がされているのかと理解していました。

このほか、フィルム、フイルムは、もしかしたら表記と発音が必ずしも対応していないと思いますが、エンゼルとエンジェルはそもそも発音が違うように思うのですが、どうでしょうか。エンゼルと書いてエンジェルと発音する人がいるというのならば、そのような調査をする意味は分かるのですが、私の感覚ですと、表記の問題ではなくて語形の問題であるように思われます。

ウエアについては、発音は同じであって、表記が揺れているという理解でいます。

○田中主査

ありがとうございました。まだ時間がありますので、どうぞ。

○棚橋委員

専門的なお話が展開されている中、少し違う観点から、お話しさせていただきます。まず、拍とかモーラの考え方は実は小学校でも学習させています。ところが、教える教師の方がそれを上手に理解できていなくて、例えば手をたたいて言葉を話すときに、ずれたりしていることもあって、確かにきちんと学習できていないと思うことはあります。

それから、私もアンケートに書いたことなのですが、小学校で片仮名を学ぶときに、平仮名や漢字に比べると非常に手薄な状況で進んでいくことになります。和語、漢語、外来語というような単元もあって、和語と漢語と外来語についてそれぞれ学ぶのですが、そこに例示されている外来語は、第1表の本当に揺れがないようなところの例示しか出されていません。

つまり、そういう過程を通って成長していく人たちが揺れた表現をしていくというのは、社会生活の中で見たり読んだりする中で獲得していくもので、それをどう使うかというのは全くその人の言語感覚によると思うのです。言語感覚の問題だと考えたときに、先ほど、調査結果で、どのように表記していけばいいのかということを聞いていた問いで、国が大体を決めて、ほかは自由に使っていけばいいというような、今の内閣告示に従ったような選択肢が比較的票を集めていたと思います。自分もそれでいいかもしれないと思っています。専門的な御議論を聞くと、現状のままではまずいと思うところもあるのですが、自由に展開していける表記でもいいのではないかと。ただ、学校教育のことでいうと、今、本当に外国籍の方などが多くて、そちらの方の手当てをどうしていくかということは別に考えていかないといけないことかと思います。

○田中主査

ありがとうございました。今、外国籍の方は別に考えるというお話がありました。資料４の９ページから後に、問５についていろいろ御意見を頂いています。今日はまだこの話題が出ていないと思うので、その辺りももし何かありましたら、御発言をお願いします。

○増地委員

感想のようなものが中心になってしまうかと思います。今日の御説明、議論をお聞きして、まず、発音を書き表すものなのだという枠組みといいますか、その考えというか、それを外してもいいのではないかと考えております。つまり、表記として表れているものは、別に発音を写していなくても、それはそれで認めるということです。両方を併存というか、そういう緩やかな基準にしていくというのが今後の在り方なのかと考えました。

こういうことを言うと、表記と日々向き合っていらっしゃる方からは叱られるかもしれませんが、私自身も文字起こしなどずっとやっていまして、どちらを選ぶのかと、表記で悩んできた人間です。それが研究を始めたきっかけにもなっています。そういうのも全部踏まえた上で、例えば辞書や表記の手引に両方を載せるといったような在り方も含めて、今後検討していくといいかと考えておりました。

それと、本当に細かいことですが、資料４で、私が出したものの中に、同じ外国語から二つの表記が生じていて、意味も変わっているようなものがあるという話題があります。元の外国語の発音が2種類あるというケースがありまして、私がここで挙げたのは、データとダータなのですが、今日御紹介いただいた実態調査の結果の中にも、資料６の1ページ目、同じ原語に基づく外来語でありながら表記の揺れが見られるものがあります。こういうところも気になることではあったのですが、今日ずっとお話聞いてくると、そういう細かいことも大事だけれど、大きい方向性を決める必要があるのではないかと思っておりました。

そのときに、外国の方だけでもないのですが、一番外せない大事なことというのが何かというのは定める必要があるかと思います。例えば、資料４の１０ページの一番上のところは、私が書いたものですが、外国から来ている方、非母語話者の方々が、緊急時に困るようなことが起きるのはよろしくないと思います。ここだけは外せないというような軸、方向性のようなものを定め

ると今後の議論がやりやすいかと考えております。命に関わるようなことに関係するようなところはきちんと定めて、ほかは緩やかにするとか、そういう議論の前提になるような基準のようなものがあるとよいかと思って聞いておりました。

○田中主査
どうもありがとうございました。ほかに何か御発言ありませんでしょうか。

○山本委員
先ほど前田委員や肥爪委員がおっしゃっていたことに関係することに戻ってもよろしいでしょうか。
まず、「フィルム」をフイルムと発音する人とフィルムとふだんから言っている人がいて、そして、フイルムと発音するのだけれど、イを大きく書く人もいれば、イを小さく書く人もいる、という可能性があります。また、フィルムと発音しているのだけれど、書くときにイを大きく書く人もいればイを小さく書く人もいます。そういうような形で、あなたは、どのように発音するか、その発音した人は、どのように書くかという、その対応を尋ねてみるというのが、実態がどうであるかを調べる方法になるのではないかと思いながら伺っておりました。

○田中主査
今の点について、前田委員、肥爪委員からはどうですか。

○前田副主査
私も今の御意見に賛成です。音を幾つだと思っているかということと、それをどう書くかという検討が今までなかったのではないかと思います。もしかしたらその人は小さくイを書いたら本当はフイルムとは読まないのだということを御存じないのではないかと思うのです。本当は読まない、と言っていいのかどうかということはありますが…。フィルムと言っても、フイルムと言っても、どちらでもいいのではないかと思うのですが、こういう発音をするとき、日本語は基本的にこう書くのが原則なのですよというルールを示ししておくという必要があるのではないかと感じました。

○肥爪委員
私も調査に関して全く賛成です。音声を聞き取るのか、それとも本人の意識を聞くのか、技術的に難しいのかもしれませんが、合わせた形で調査をすると、より有益なアンケートができるのではないかと思います。
話し始めたついでに、ほかの話も続けていいでしょうか。中国からの外来語の話です。漢字音は、中世、近世を通じて絶え間なく日本に入り続けてきているわけですが、漢字音研究の場合は、江戸時代までに入ってきたものは唐音として日本漢字音の一種として扱います。中華料理の名前や、マージャン用語などは明治以降に入ってきたものですが、それは中国語からの外来語というように機械的に処理しています。ただ、中身は完全に連続的なものです。漢字音研究ではそのように処理しているということです。
もう一つ言いますと、ここは外来語の委員会であるわけですが、実は方言の問題、例えば、お菓子の名前など、琉球方言を使った商品名に見られる表記に関することなど、そういったものがいろいろと出てくる可能性があります。外来語とは言わないのでしょうが、方言なども、片仮名で書くとして表記の問題は出てくるかと思います。

○田中主査
ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○平山委員

別の意見というより、今まで出たものに関しての感想です。先ほど御質問した外来音が国語に入っていると考えられるというときに、発音調査をしたのではないという話がありました。今回、これを踏襲するかは別ですが、原則として、言い分け・聞き分けの上で、安定している、安定していないということが問題にされています。これは話す、聞く、知覚するということかと思うので、発音の面についても入れて考えていってもいいのではないかと思います。

それから、私も前田委員と一緒で、もしかしたら勝手に自分でルールを作ったのかもしれませんが、小書きの文字が使われていたら前の文字と一緒になって一単位、日本語ではモーラでしょうか、そのように思っていたので、「イェ」という発音だったら小さいエだし、「イエ」というなら大きいエを使うのではないかと考えていました。同じ発音だけれど違う表記になることもあるということで少し混乱したのですが、それを並走させるということと学びましたので、それはそれで発音に揺れがあるのと同じように表記に揺れがあってもいいのではないかと思います。

○田中主査

ありがとうございます。ほかにはございませんでしょうか。

○石井委員

今回のアンケートに答えるときに、非母語話者についての質問について、自分では思い付かないところを、周りの留学生に聞いてみたりしました。想像した範囲では出てこないようなことをいろいろ具体的に教えてもらいました。今回、これまでの調査結果を出していただきましたが、改めて実際の困り事とか、具体的に声を聞いた方が対応できるだろうと改めて思いました。

○田中主査

ありがとうございます。ほかにございますか。

○成川委員

時間がないので短く話します。非母語話者の日本語を学んでいる人のことは分からないのですが、私自身の経験をアンケートに書きました。タイ語を読んでいるときに、突然英語の借用語が出てくると、辞書を見ても載っていないし、何が何だか分かりません。タイ語しか出てこないと思って読んでいるときに、突然英語由来の表記が出てくると、もうお手上げです。外来語という意識もないのです。習得のレベルによるとは思うのですが、できるだけ外来語を使わないというのが日本語を勉強している人に対しての一番の施策だろうと考えています。

○田中主査

ありがとうございます。ほかに御意見、御発言ある委員いらっしゃいますでしょうか。

（ → 挙手なし。）

いろいろと御意見を出していただきありがとうございました。今日は審議の最初の回ということでしたので、いろいろな調査のデータ、あるいは過去の施策、そして委員の皆さんから出していただいたアンケートを見ながら、様々な観点からの意見交換ができたのではないかと思います。問題意識を共有できた部分もあると思いますし、整理していくのが難しいところもいろいろあるということも気付いていただけたのではないかと思います。

今日頂いた御意見については、記録なども基に整理して今後の審議に生かしていきたいと考えております。また、言い足りなかったこと、あるいは後で気付いたことなども出てくるかと思いますので、そうしたことがありましたら事務局に御連絡くださるようお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第2回文化審議会国語分科会外来語小委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。